

著作権指導案

大坂教育大学 中学校教員養成課程 技術家庭専攻

富山 奈央子 保村 知里

野村 壮典 小池 慎太郎

題材名『実用新案権とは？』

1．日時 平成 19 年 9 月 18 日（火）1 時限

2．クラス 大阪教育大学附属平野中学校 2 年 1 組

3．題材設定の理由

生徒観

生徒は、以前授業で特許について学んでいるので特許に関してはある程度の知識を持っている。そのため、よく似ている実用新案権と混同しやすいと考えられる。この 2 つの権利は何が違うのかを知らながら、実用新案権について理解を深めてもらいたい。そして、自分のアイデアや工夫自体にもしっかりと保護される権利があることを知ってもらいたい。

題材観

ただ実用新案権といっても理解しづらいと思う。しかし、世の中に出回っている商品や、実際に使われているものを例に挙げることにより、どのような工夫がされており、どのように保護されているのか理解しやすい。この授業では、実用新案権について理解し、優れたものづくりや、権利についてより身近に感じてもらいたい。

4．使用教材 プリント、筆記用具、2 種類のペットボトル、磁石、鉛筆、写真、板書プリント等

5．本時の目標

- ・実用新案権がどのような権利であるのか理解を深める。
- ・実用新案権により実際にどのようなものが保護されているかを知る。

資料 5 -

6 . 指導計画

	教師の指導	生徒の活動	指導上の留意点
導入 (8 分)	今日の授業について説明 ・テーマは「実用新案権」 ・技術教育の目標は創造性の育成→新しいものを作り出す力を養うこと。そうして、人間の知的な創作活動から生み出された物を守る権利が「知的財産権」である。 ・その中の「産業財産権」に「実用新案権」が含まれていることを図を使って説明する。	「知的財産権」とは？ ・説明を聞く。 ・質問があれば挙手 ・プリントや、前の図を見ながら「実用新案権」の位置づけを知り、プリントに書き込んでいく。	知財、産業財産権のプリントを黒板に貼っておく。 プリント配布 ・ここでは、知的財産については、あまり深く知らせない。 ・黒板にプリントと同じ表を拡大した物を使って説明していく。
展開 (15 分)	「実用新案権」と「特許」の違い ・表を使いながら、産業財産権の中に位置する二つの見地の特徴について触れていく。 ・発明と考案 ・方法や材料も保護されるか ・権利存続期間の違い など違いを説明し表に記入させる。	「実用新案権」と「特許」の違いとは？ ・説明を聞き、プリントにある表に「実用新案権」と「特許」の違いを書き込んでいく。	・身近にあるものを例に出しながら、話を進めていく。(難しく考えさせないよう簡単な言葉で説明していく)
	実用新案権について説明 ・日用品などの分野ではちょっとした工夫を加えただけでヒットにつながるものがある。 ・そういった高度でない“小発明”というべき『考案』が「実	「実用新案権」とは？ ・説明を聞く ・保護されているのは、どのような物かを知る。	・鉛筆などわかりやすいものなどを実際に示し、どのような物が、実用新案の保護対象となっているのか、考えやすいようにする。

	用新案権」で保護されている。 ・保護の対象となるのはどうゆうものか。		資料5 -
展開 (7～12分)	具体的にどんなものがあるのか ・例として普通の500mlのペットボトルと450mlの付加価値のあるペットボトルを見せ、その違いについて質問する。 ・プリントの商品について本来の機能にどんな機能が付け加えられているのか、考えプリントに記入させる。 (2、3例) ・書いてもらった機能を発表してもらう。 ・あったらいいな、これ便利だな、面白いなと人の感性に訴えかける付加価値を商品につけることで商品はヒットし、私達もそれを使って便利に過ごしている事を説明。	具体的にどんなものがあるの？ ・ペットボトルを見て、どんな工夫がされているのか考える。 ・プリントの写真を見てどんな機能が付け加えられているのか考え、記入していく。 ・考えた意見を発表する。	・あくまで例なので、意見があまり出ないようならば、さっと工夫されているところを紹介する。 黒板に写真を貼る ・生徒に配布するプリントは、白黒のため、分かりにくいので、黒板にカラーの写真を貼り、生徒に見せる。 ・時間がかかっていたり、意見が出ない場合はあつドバイス。
	あれば良いなと思う機能(商品)を考えさせる ・人の感性に訴えかける新しい商品を考えてもらう。 ↓ 周りと話し合う ↓ 発表	あれば良いなと思う機能(商品)を考えてみよう！！ ・プリントに新しい組み合わせやアイデアを書き込んでいく。(図や絵でも良い) ・席の周りの人と話し合い新しいアイデアを出し合っていく。 ・新しいアイデアを発表する。	・実用新案で保護されている、物品の形状、構造、組み合わせに係わるものを考えるように促す。 ・その他の商品を紹介し参考にしてもらう。

まとめ (5分)	まとめ ・こうして皆が新しく考えたアイデアをしっかりと保護してくれるものが「実用新案権」である。 ・これからもどんどん出てくる新しいものに注目する新たな視点を持ち、それを利用したり、このような権利を生かしてどんどん新しいものづくりをしていってほしい話を話す。	感想・まとめ ・今回の授業でわかったことや、感想、他の子が考えたアイデアで面白いと思ったものなどをプリントに記入する。	資料5 - プリントを回収する
---------------------	---	--	-------------------------------